



# 霞ヶ浦用水

## No.71

平成 30 年 3 月発行  
 霞ヶ浦農業用水推進協議会  
 霞ヶ浦用水土地改良区  
 茨城県下妻市北大宝 219 番地 8  
 TEL : 0296(43)0885  
 FAX : 0296(44)6680  
 URL : <http://www.kasumi-lid.or.jp>

題字 会長 稲葉本治



【御祭神（ごさいじん）宇迦之御魂神（うかのみたまのかみ）】生命の根源を司る「いのち」の根の神として農業、工業、商業、水産業など、あらゆる殖産興業の守護神として人々の生活すべてに御神徳を授けて下さる神さまです。（笠間市笠間1番地）



## 日本三大稲荷のひとつ「笠間稲荷神社」(笠間市)

筑波嶺を越えて 大地を潤す

- 霞ヶ浦農業用水推進協議会 ..... 2
  - 会長あいさつ
  - 第55回通常総会開催
- 水土里連絡会の活動について ..... 3
  - 霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会について
  - 霞ヶ浦用水地域畑地かんがい先駆的実践者連絡会の活動について
- 土地改良区だより ..... 4
  - 平成28年度一般会計収入支出決算
  - 第39回通常総代会開催
  - 霞ヶ浦用水土地改良区からお願い
- 水資源機構管理所だより ..... 5
  - (独立行政法人) 水資源機構 霞ヶ浦用水管理所
  - 利根調だより
  - (関東農政局 利根川水系) 土地改良調査管理事務所
- 県からのお知らせ ..... 6
  - (茨城県県西農林事務所) 土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課
  - 優良農家をたずねて (茨城県県西農林事務所 結城地域農業改良普及センター)
  - 緊急連絡先

もくじ

# 霞ヶ浦農業用水推進協議会

協議会長あいさつ



稲葉 本 治

春暖の候、皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、常日頃から霞ヶ浦用水事業の推進、並びに当土地改良区の運営等につきまして特段のご指導・ご支援を賜っており、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、前年同様に4月から6月にかけて雨が非常に少なかったため、関東地方では水不足となり、近隣の渡良瀬川や鬼怒川においては10%の取水制限が行われました。当霞ヶ浦用水では取水制限もなく、通常の取水ができたということで、安定して取水のできる霞ヶ浦用水事業の効果が大きいに発揮できたものと考えております。

次に、予算関係でございますが、現在実施中の管理事業である国営造成施設管理体制改革促進事業の実施期間が

平成29年度までとなっていましたので、この事業の期間延長や国営関連事業の予算確保を目的としまして、茨城県選出の国会議員並びに関係省庁に対し要望活動を行いました。

平成30年度農水省予算概算決定によりますと平成30年度の農業農村整備事業関連の当初予算は4,348億円（前年度比108.2%）となっており、平成29年度補正予算1,452億円と合わせると5,800億円となり、大幅削減前の5,772億円を超えるまで回復しております。

国造事業は5年間期間延長となり、今後の予算も確保できる見通しがたってきております。このように、予算は着実に回復しておりますが、今後も当初予算における回復を目指して、要望活動を行っていききたいと考えております。

さて、昨年は送水管の漏水事故が3件ほど発生しております。営農に支障のないよう、迅速な復旧に努めておりますが、復旧工事に伴う断水等で関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

霞ヶ浦用水事業により整備した施設も30年以上経過したのもあり、老朽

化が進んでおります。今後も漏水には迅速に対応すると共に、計画的な施設の改修、更新を検討していく必要があると考えております。

次に、今後の霞ヶ浦用水の新規通水についてでございますが、水田については笠間市や下妻市、筑西市、つくば市におきまして、県営事業で実施している水田の基盤整備事業に併せて送水管の工事を実施しており、工事完了と共に順次通水していく予定となっております。

畑につきましては常総市の鴻野山地区を始め、坂東市、古河市等で現在畑総事業を実施中であり、今後、通水が見込まれております。又、現在調査中で、今後、新規採択を予定している地区もございますので、県や市町と連携しながら推進を図ってまいります。

平成30年度の通水面積は昨年より水田で約55ヘクタール、畑で約8ヘクタール、合わせて63ヘクタール増の約7,699ヘクタールを予定しております。

当協議会並びに土地改良区といたしましては、今後も霞ヶ浦用水の活用を図り、安定的で高品質な農産物の生産により高収益農業を実現し、地域の発展に貢献してまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

## 第55回 通常総会開催

2月15日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、国、県、水資源機構等の関係機関より多数のご来賓のご臨席のもと通常総会が開催されました。

通常総会には平成30年度事業計画案など議案4件が上程され、原案どおり可決されました。平成30年度一般会計予算は820万6千円となります。



## 水土里連絡会の営農活動

当協議会の水土里連絡会の組織は、「利水部会」と「畑かん技術部会」の2部会制として活動しています。

### 利水部会の活動

平成29年度は、昨年引き続き茨城農業改革に関連した「いばらき高品質米生産運動」の一助として水稲情報の提供と水稲現地講習会を関係機関の協力を得て開催しました。

水稲情報については6月上旬・7月上旬・7月下旬に今後の栽培管理情報等の情報提供をいたしました。また、水稲現地講習会については、7月上旬に2班会で開催しました。それぞれ地元元農家などのべ約40名の参加者に、生育状況や今後の水管理などについて講習会を実施しました。



現地講習会（真壁班会）



現地講習会（新治八郷班会）

### 畑かん技術部会の活動

前年度に引き続き、畑かん現地研修会と畑かんだよりとして情報提供を行いました。畑かん現地研修会については、6月28日に八千代町の畑総中結城地区の実証圃で開催しました。地元農家などの参加者約50名に畑地かんがいによる増収効果の高いトウモロコシのかん水区・無かん水区の生育状況、かん水状況について研修会を実施しました。かん水の実演や防除用ポリタンクへの注水の実演（1000Lを約2分で満水にできる）を行い、それを見た参加者からは「想像していたよりも早い」などの驚きの声があがりました。また、収量の成果としては、かん水区において無かん水区の約120%の収量となり、一定のかん水効果が見られました。



畑かん現地研修会

## 霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会

平成29年11月28日 霞ヶ浦農業用水管理センター大会議室において、霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会を開催しました。当日は、霞ヶ浦用水地域の生産者をはじめ、関係市町・関係機関等から127名の参加を頂きました。

つくば市の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）農村工学研究部門農地基盤工学研究領域用水管理ユニット長の進藤惣治さんを講師に迎え、「圃場と土地改良施設が連携した水管理・制御システムの開発」と題して、ご講演を頂きました。



## 霞ヶ浦用水地域 畑地かんがい

### 先駆的実践者出前講座について

#### 「畑地かんがい先駆的実践者とは」

畑地かんがい先駆的実践者（通称・畑かんマイスター）とは、畑地かんがいを利した先進的な農業の実践者で、畑地かんがいの達人のことをいい、現在、17名の方が登録されています。

#### 「出前講座とは」

畑地かんがい先駆的実践者に、現地案内や各地域で開かれる説明会や研修会に向いて畑かん営農状況や地区のまとめ方等の講話をして頂き、意見交換などを予定しています。平成29年度は、これまでに3回の講座が実施され、のべ84の方が受講されています。出前講座のご希望があれば、霞ヶ浦農業用水推進協議会（霞ヶ浦用水土地改良区）にご連絡をお願いいたします。

### 出前講座

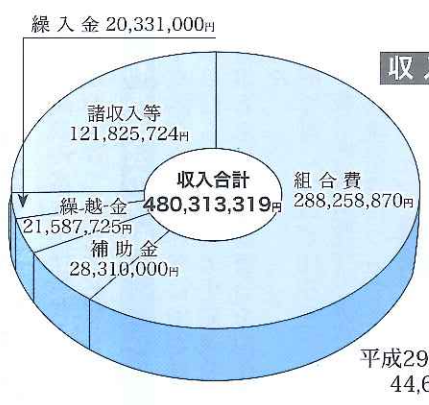


現地見学

# 土地改良区だより

## 平成28年度土地改良区一般会計収入支出決算報告

平成29年9月27日開催の臨時総代会にて、平成28年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されました。  
同日、役員補欠選挙が執行され、坂東市長の木村敏文様が理事に当選されました。

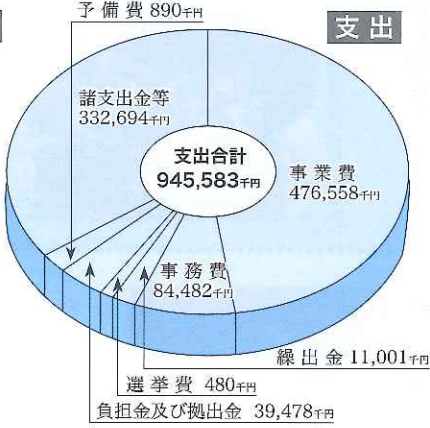
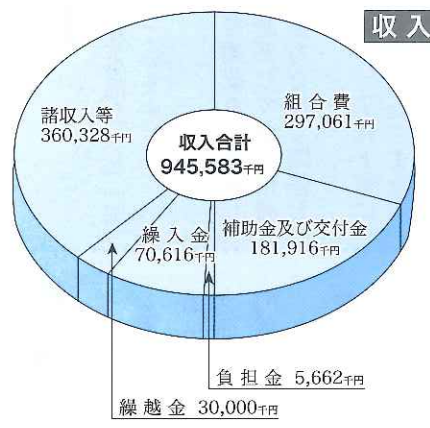


平成29年度に繰越 44,657,710円

## 第39回通常総代会開催

平成30年3月16日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて第39回通常総代会が開催されました。  
議長に常総市の渡辺正弘氏を選出し、平成30年度土地改良区一般会計収入支出予算等、報告1件、議案16件が審議され原案どおり可決されました。平成30年度一般会計予算は、会計数を見直し一部特別会計を一般会計に組み入れたため前年度より大きな予算となりました。  
また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、下記の22名(理事1名、総代17名、職員4名)が表彰されました。

### 平成30年度土地改良区予算



## 表彰者名簿

理事表彰者	境 町 木村 昭一
総代表表彰者	笠間市 金子 祥一
	桜川市 中原 嘉昭
	桜川市 田口 毅一
	桜川市 岩見 一
	桜川市 神永 憲一
	土浦市 柴原伊一郎
	つくば市 齋藤 芳夫
	つくば市 木本 弘
	下妻市 中里 昇
	筑西市 富田 勘一
	筑西市 中山 博正
	筑西市 深谷 利一
	結城市 北島 嘉典
	八千代町 野中 達夫
	坂東市 新谷 政夫
	坂東市 小久保幸男
	境 町 橋本 春一
職員表彰者	主 査 落合 晃工
	係 長 小林 嘉之
	係 長 小林 仁
	係 長 吉田 博明

## 霞ヶ浦用水土地改良区からのお願

**賦課金の期限内納付にご協力を!**

当改良区の運営については、受益者からの維持管理費賦課金でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきますようお願いいたします。

なお、休耕田にも維持管理費賦課金はかかりません。賦課金領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となります。

**組合員資格喪失通知書の提出について**

地区内の農地において、左記のような変更があった時には、台帳を適正に整備するため通知書を当土地改良区あてに提出をお願いいたします。

なお、不明な点は、関係市町担当課、農業委員会または当土地改良区までお問い合わせください。

**農地を転用するときの手続きについて**

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条・第五条により、関係市町に対し手続きが必要となります。その際、申請地が当土地改良区の受益地に含まれている場合には、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただくことになっております。

なお、転用に伴い決済金の納付(土地改良法条2項)も義務付けられております。残存農地が将来的に経費の加重負担とならないためにもよろしくお願いたします。

### 平成30年度の維持管理費賦課金

単価 10アール当たり

水田	3,900円/年
畑	3,100円/年

納期 第1期 5月31日 まで  
第2期 10月31日 まで

### 組合員の資格等の変更があった時

- 住所の変更する場合
- 組合員を変更する場合 (相続や農業者年金の受給又は経営移譲)
- 農地を売買、交換した場合
- 農地の賃貸借契約又は解除した場合

### 農地を農地以外に転用する時

- 宅地、店舗等へ転用する場合
- 公共事業(道路・公園等)で転用する場合

「農地転用等の通知書」・「地区除外申請書」の提出と決済が必要となります。

※平成30年度

単価	水田	102円/㎡
決済金	畑	82円/㎡

# 水資源機構管理所だより

## 「新たなカワヒバリガイ対策」

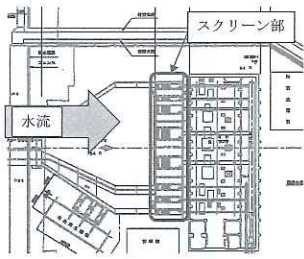
除塵用スクリーンにカワヒバリガイの付着防止の効果がある銅を使用した事例を紹介させていただきます。

霞ヶ浦揚水機場には揚水ポンプの手前に鋼製スクリーンを設けていますが、スクリーンに大量のカワヒバリガイが付着して取水障害が発生していました。(写真1)  
 そのため、スクリーンに付着したカワヒバリガイを除去するために吸水槽水位を低下させ除去作業を行います。(写真2) 作業範囲に制約を受け除去効果が少ないため、スクリーンを更新するタイミングでカワヒバリガイが付着しにくい材質等でスクリーンを改造することとしました。

カワヒバリガイの付着防止材料を様々な文献資料から調べたところ、銅材が付着防止に対して有効であることが判明しました。ただし、スクリーンは水路高10m、水路幅は最大で3・6mもあることから、銅単体ではスクリーンとしての荷重を受け持てないという欠点があり、荷重を受ける本体部分はステンレス材(SUS材)を用い、直接荷重を受けないスクリーンバーのみを銅製にすることとしました。(写真3)

設置して約1年経過した結果では、銅製スクリーンにカワヒバリガイが付着せずきれいな状態でした。(写真4) このことから、カワヒバリガイ付着防止対策の一つとして、銅材を使用することの有効性が確認されました。また、カワヒバリガイの付着による取水障害の発生はありませんでした。

今後は、銅製スクリーンへのカワヒバリガイの付着状況を継続して観察し、効果の検証を行ってまいります。



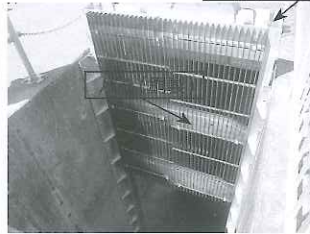
スクリーンの位置



1. 従来のスクリーン



2. カワヒバリガイ除去作業状況



3. 銅を用いたスクリーン



4. 銅を用いたスクリーン(設置後約1年)

(問い合わせ先)  
 独立行政法人水資源機構 霞ヶ浦用水管理所  
 ☎029(898)2212(代表)

# 利根調だより

## ドローンを活用

### した取組の紹介

関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所では、平成29年度から所内に「ドローン推進G」を設置し、農業農村整備の調査・計画(Plan)、工事(Do)、維持管理(See)の各段階でドローン活用方策の検討を行っており、職員による試験飛行を当事務所の管内各地で繰り返し行っています。

この取組の一環として、農業水利施設の劣化状況等を把握する機能診断調査へのドローン導入を検討するため、霞ヶ浦用水地区の東山田揚水機場吐水槽等の施設で実証試験を行っています。具体的には、ドローンを活用して構造物のひび割れを撮影し、画像を解析ソフトにより処理することで施設の劣化状況を診断する手法を検討しています。この手法が実用化されれば、調査の時間短縮とされるだけでなく、高所部の構造物の調査において足場等の仮設構造物が不要となることから、コスト面や安全面でも調査の効率化が図られることが期待されます。今後も本検討を進め、将来的には「ドローンを用いた機能診断調査マニュアル(案)」を策定したいと考えています。

当事務所では、このほかにも営農・土地利用状況や施設利用状況の把握等のため、各地の施設や農地でドローンを活用した調査を進めています。なお、調査に当たっては、職員は「農林水産省」の腕章を装着のうえ、周辺の安全等に十分配慮しながら行っております。

引き続き、機能診断調査をはじめとした各種業務へのドローン導入を検討し、国営事業の調査・計画や完了地区のフォローアップ等に役立ててまいります。



【東山田揚水機場吐水槽全景】

ドローンを利用すると、短時間で簡単に施設の全景写真等が撮影できます。



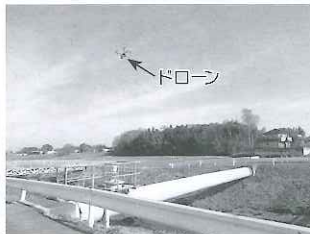
【調査に使用したドローン】

今回の調査では、ドローンの機種による違いを確認するため、複数の機種を用いています。



【吐水槽の撮影状況】

吐水槽の側壁に沿って飛行しながら、連続的に写真を撮影し、表面のひび割れなどを撮影しています。



【水管橋の撮影状況】

ドローンを用いて施設の調査を行う手法が確立できれば、足場などを設置しなくても調査が可能となります。

(問い合わせ先)  
 関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所  
 企画課 ☎04(7131)6951

# 県からのお知らせ

## 畑地帯総合整備事業「鴻野山(こうのやま)地区」について

### 「霞ヶ浦用水を活用した畑地整備を実施しています」

霞ヶ浦用水地域ではこれまで25地区において畑地帯総合整備事業を実施しており、霞ヶ浦用水を活用した計画的な営農が可能となっています。今回は、昨年度から本格的に工事が始まった鴻野山(こうのやま)地区についてご紹介いたします。

「畑地帯総合整備事業」により、用水機場やパイプライン、給水栓などのかんがい施設を整備することで、霞ヶ浦用水を活用した営農を行うことができ、これにより、天候に左右されない計画的な生産が可能となるほか、品質・収量の向上等が見込まれます。

区画が小さく分散している、道路が狭くて通作が不便、水はけが悪いなど、地域農業の問題を解決するためにも、ぜひ地域ぐるみで畑地整備について考えてみてはいかがでしょうかでしょうか。当事業について説明するDVDの貸し出しも行っていますので、興味のある方はご連絡ください。

#### 【地区の概要】

- 地区名 : 鴻野山(こうのやま)地区
- 関係市町村 : 常総市
- 事業工期 : 平成22年度～平成32年度
- 受益面積 : 26.8ha
- 総事業費 : 703百万円
- 主要工事 : 区画整理 A=17.2ha  
農道 L=0.6km  
農業用水 A=17.2ha

#### ○位置図



【整備前】



【整備後】



(問い合わせ先)

茨城県東西農林事務所 霞ヶ浦用水推進課  
☎0296(24)9246

## 優良農家をたずねて

### 「野菜づくりは、土づくり、人づくり」

八千代町中結城地区 中村 和行さん

八千代町は鬼怒川の西岸に位置し、平坦で肥沃な土地や温暖な気候、首都近郊という立地条件を活かして、全国一位の生産量を誇るハクサイを中心に、県内有数の野菜産地を形成しています。

今回は、この地域の担い手である中村和行さんを紹介いたします。

中村さんは八千代町中結城地区でハクサイ・キャベツ・トウモロコシなどを周年栽培しています。ハクサイなどの露地野菜は天候不順の影響を受けやすく、価格変動の幅が比較的大きい品目です。そこで安定した収益を確保するため、市場出荷と契約取引をバランスよく組み合わせています。「契約取引は、相場が高いときには生産者が、低いときは取引先が苦しいが、長い目で見た経営安定化のため、信頼関係の構築が大切」とのことです。

高品質な野菜を安定的に提供するため、中村さんはとくに「土づくり



中村さん(後列中央)と農場の皆さん

くり」に力を入れています。堆肥などの有機物施用のほか、自身で培養した微生物資材や緑肥作物を導入し、地力の増進・維持に努めています。良い土が野菜本来の力を引き出すことで、病害虫の被害を受けにくくなり、化学農薬の施用量の低減にもつながっているそうです。

また、中村さんは就農を希望する若者を、研修生として積極的に受け入れています。研修中の栽培技術の指導はもちろんのこと、就農に向けた農地や販路の確保などを支援し、これまで2名が独立就農しています。「土づくり」「人づくり」で大産地を支える中村さんの、今後ますますの活躍が期待されます。

(問い合わせ先)

茨城県東西農林事務所  
結城地域農業改良普及センター  
☎0296(48)0184

#### 緊急連絡先

霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いいたします。

◆4月21日～8月31日(かんがい期) 祝日、祭日も連絡してください。

◆9月1日～4月20日(非かんがい期) 夜間、土日、祝日、祭日は霞ヶ浦揚水機場にお願いします。

霞ヶ浦用水土地改良区 ☎0296-43-0885(昼間) / 霞ヶ浦揚水機場 ☎029-898-2212(昼・夜間)